

気仙沼市の震災復旧・復興
に向けた提言(案)

平成 23 年 9 月

気仙沼市震災復興市民委員会

■ 提 案 に あ た っ て

2011年3月11日、気仙沼市を襲った東日本大震災による大津波は我々が生まれ育った自然豊かなまちや産業、そしてかけがえのない家族や友人を一瞬にして奪い去り、信じられない情景に変えてしまいました。それから約6ヶ月、全国から、そして世界中から様々な支援の手が差し伸べられ生きていることを実感する日々、人間の暖かさを感じながらも人間の無力さをまざまざと見せつけられ絶望感を感じた日々でもありました。

こうした状況の中、地元在住出身者で構成された我々11人は、市長より市民委員を拝命し市民委員会を組織しました。誰もが故郷の今、そして将来を憂い、1日も早く市民の不安を拭い去り、希望に向かって歩みを始めるために何が出来るのか、覚悟と決意を持って集まった第一回の委員会でありました。

限られた時間の中での検討であり、出来るだけ労を惜しまず回数を重ねること、地元委員には被災者の目線で、出身委員にはグローバルな広い視点で闊達に意見を述べること、話し合いの内容や経過を市民に解り易く伝える努力をすること、そして市民が意見を出す機会を出来るだけ作ること、更に専門家ではない市民委員として必要に応じて専門家や市民の話を大いに聞くことを申し合わせ、委員会を進めました。

それぞれのまちに対する思い、復興に向かう思いを話す中で、復興後の気仙沼を9つのイメージで捉え、これらを様々な復興案の指針として進めました。ここに報告する一次提案では言葉に表せなかったところもあるかと思いますが、全てはこれら復興の指針に当てはめて進めて頂くことを委員会として希望します。

震災後の建築規制がかかり、更に国の予算措置が中々確定しない、直ぐ先のことすら見えない中であって、5年後10年後に向かっての施策を話し合っていくのは大変難しいものでありましたが、復興計画の柱に沿って話し合いを進めるうちに、じっくり進めなければならない項目と、それらのためにも素早く手をかけなければならないものがあることに気づき、特に市民の危機意識の高い産業については漁業水産加工業を中心に行った関係者8グループの情報交換をもとに産業復旧プロジェクトの提案も盛り込むことと致しました。

それぞれの項目での意見には専門的な裏付けがあるわけではありませんが、それぞれの立場で、市民感覚と被災者感覚を持った意見が充分に出ていると考えます。また、意見を集約していく中で、これは専門チームを作り進めるべきであると思うものについてはプロジェクト案として提案をまとめました。それぞれに委員一人一人が自分でやるつもりで起案しております。計画策定にあたっては是非あらゆる角度でご検討頂くと同時に、一つでも多くの提案が盛り込まれ、実施に繋がり、1日も早くこの気仙沼が震災以前のまち以上に復興することを心から祈念申し上げます。

【目次】

I. 気仙沼市震災復興市民委員会と提言書について.....	1
1. 気仙沼市震災復興市民委員会とは.....	1
2. 検討経過.....	1
3. 提言書の構成.....	2
II. 復旧・復興後にめざすまちのイメージ.....	3
1. めざすまちのイメージ.....	3
2. 「気仙沼物語 2021」（仮称）.....	3
III. 復旧・復興に向けて求められる考え方と取り組み.....	10
1. 市土基盤.....	10
2. 産業再生と雇用.....	15
3. 防災体制.....	20
4. 環境・エネルギー.....	24
5. 地域ケア.....	26
6. 子ども・未来・教育.....	29
7. 地域コミュニティ.....	32
V. 復旧・復興の推進にあたって.....	35
1. 復旧・復興の推進にあたって必要な取り組み.....	35
2. 震災復興マスタープランの実施計画の策定と進捗管理のしくみづくり.....	36
3. 震災からの復興を内外に広く発信する「シンボルイベント」の開催.....	37

I. 気仙沼市震災復興市民委員会と提言書について

1. 気仙沼市震災復興市民委員会とは

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、気仙沼市も甚大な被害を受けました。この震災を克服し、新しい気仙沼をつくりあげるため、気仙沼市出身・在住者による「気仙沼市震災復興市民委員会」が設置され、市民の将来の夢も包含する「復興の青写真」を気仙沼市震災復興会議に提言します。

2. 検討経過

これまで9回の委員会を開催し、市土基盤をはじめ、産業の再生、防災など8つの論点に沿って検討を重ねてきました。また、委員による意見交換会や各種業界との情報交換会を実施しました。

(1) 市民委員会の開催状況について

回数	開催日	内 容
第1回	6月21日(火)	委員会の体制について、市民意見の把握についてなど
第2回	6月26日(日)	各委員の復興に向けた考え方について、市民意見・提言の収集方法、情報の発信方法についてなど
第3回	7月9日(土)	気仙沼市の復旧状況について、柱1「市土基盤」について、情報報発信と意見の集約についてなど
第4回	7月13日(水)	柱2「産業再生と雇用」についてなど
第5回	7月22日(金)	柱3「防災体制」について、柱4「環境・エネルギー」についてなど
第6回	7月28日(木)	柱5「地域ケア」について、柱6「子ども・未来・教育」について、柱7「地域コミュニティ」など
第7回	8月8日(月)	柱8「推進体制」について、優先すべき検討事項について
第8回	8月17日(水)	柱1から8までの不足事項の検討について、緊急産業復旧プロジェクト(案)の検討について
第9回	8月24日(水)	専門家による提言、課題の再検討、震災復旧・復興に向けた提言骨子について
第10回	9月3日(土)	「気仙沼市震災復旧・復興に向けた提言(案)」について、市民委員会プロジェクトについて、キャッチフレーズの提案と募集について
第11回	9月10日(土)	
第12回	9月24日(土)	

(2) 産業界との意見交換会について

対 象	開催日	内 容
漁業関係者	8月5日(金)	近海かつお・まぐろ、遠洋鮪漁業、小型漁船、定置網関係者 5名 震災復興市民委員会2名(高橋正樹リーダー、小野寺靖忠サブリーダー)
ふかひれ加工関係者		ふかひれ加工関係者 4名 震災復興市民委員会 3名(高橋正樹リーダー、小野寺靖忠サブリーダー、千田満穂委員) 震災復興会議1名(菅原昭彦委員)

対 象	開催日	内 容
さんま加工関係者	8月9日(火)	さんま加工関係者7名 震災復興市民委員会3名(高橋正樹リーダー、小野寺靖忠サブリーダー、千田満穂委員)
サメ・カツオ等の仲買関係者		サメ・カツオ等仲買人6名 震災復興市民委員会3名(高橋正樹リーダー、小野寺靖忠サブリーダー、千田満穂委員) 震災復興会議1名(菅原昭彦委員)
マグロ加工関係者	8月10日(水)	マグロ加工関係者4名 震災復興市民委員会3名(高橋正樹リーダー、小野寺靖忠サブリーダー、木戸浦健敏委員)
イカ加工関係者		イカ加工関係者3名 震災復興市民委員会3名(高橋正樹リーダー、小野寺靖忠サブリーダー、千田満穂委員) 震災復興会議1名(菅原昭彦委員)
養殖事業者	8月18日(木)	大島地区、鹿折地区、松岩地区、階上地区の養殖事業者10名 震災復興市民委員会2名(高橋正樹リーダー、小野寺靖忠サブリーダー)
観光業関係者	8月22日(月)	観光業関係者8名 震災復興市民委員会3名(高橋正樹リーダー、小野寺靖忠サブリーダー、木戸浦健敏委員)

3. 提言書の構成

この提言書は、市民委員会での検討成果を、本市の震災復旧・復興に関わる気仙沼市、気仙沼市震災復興会議をはじめ、市民の皆様に広くお伝えするために作成したものです。

次に示すとおり、大きく2つの部分で構成しています。

復旧・復興後にめざすまちのイメージ (p 1～p 9)	震災からの復旧・復興後に「こんな気仙沼になってほしい」というイメージをわかりやすくお伝えするために、将来の情景を描いています。
復旧・復興に向けて求められる考え方と取り組み (p 10～p 34)	8つの柱に沿って、復旧・復興に向けて「大切にしたい考え方」や「取り組みのアイデア」の検討成果を整理しています。

II. 復旧・復興後にめざすまちのイメージ

1. めざすまちのイメージ

震災からの復旧・復興後に「こんな気仙沼になってほしい」というイメージを、わかりやすくお伝えするために、次の9つの視点から物語的に整理しました。

[めざすまちのイメージ]

- ①安全で災害に強いまち、弱者にやさしいまち
- ②産業も生活も環境に配慮したまち
- ③自然と産業が調和するまち
- ④新しいものと古き良きものが調和するまち
- ⑤コミュニティ、集落を大切にすまち
- ⑥自然も産業も歴史も震災も復興も、子どもたちに受け継がれるまち
- ⑦世界に開かれた、世界に開いたまち
- ⑧お洒落で格好のいいまち
- ⑨人口、産業所得規模が震災前同等規模以上のまち

2. 「気仙沼物語 2021」(仮称)

(1) 安全で災害に強いまち、弱者にやさしいまち

気仙沼市では、東日本大震災の教訓を検証しつつ、「海と共に生きる」「津波は来るものとして受け止める」との考えのもと、減災のまちづくりの考え方により、被害を最小限にするための対策が進められてきました。鉄道や幹線道路は多重防御の役割を果たすように復旧されるとともに、護岸整備、河川改修でも減災のための様々な工夫が行われています。臨海部にあっても津波からの安全を確保した住宅が供給されたことで、商業店舗が立地し、震災前よりも賑わいがあり、風情のある港町に生まれ変わりました。

地震があると、防災行政無線ですぐに避難のよびかけがあります。近所でも声をかけあって一次避難所へ向かいます。一次避難所には、情報ボードが備え付けられており、情報がすぐに把握できます。一次避難所からは、さらに高台への避難経路が整備されています。波状手すりももちやすく高齢者も移動できます。道路がふさがっていても、建物の屋上伝いに避難することができます。訓練を重ねたり、わかりやすい表示などにより、いつどこで地震があっても、子どもも高齢者も誰もが速やかに安全な場所に避難できるようになりました。臨海部には500m間隔で津波避難ビルがあり、臨海部で働いている人も安心です。避難所の設置・運営や備蓄物資については震災の教訓を踏まえて見直しが行われ、食料や毛布、医薬品、薪ストーブ、非常用の電源などが整備されています。防災アイデアコンクールの提案を受けて、一部の避難所には海水の淡水化装置が導入されることになりました。子どもや若者を含め誰もがサバイバル訓練を受け、火おこしや井戸の使い方を知っているので、物資の配分など、みな進んで協力しています。自動車での避難のあり方については、市民を交えて随分と話し合いが重ねられ、訓練が行われるとともに、避難経路や避難スペースが確保されたため、スムーズに避難できるようになっています。災害時における携帯電話の通信状況も大きく改善され、家族・友人・知人が無事に避難したことはすぐに確認できるようになりました。市外で暮らす市出身者も避難状況がすぐにわかるため安心です。市内の企業やスーパーとの防災協定を充実するとともに、同時被災の心配のない日本海側の都市とは防災協定を結びました。

規模の大きな地震があった時は、様々な団体から支援の申し出があります。災害ボランティアの受け入れを想定した拠点も確保しました。災害が来ることは避けられませんが、地域のみんなが協力して、備えを少しでも高める工夫は続きます…。

(2) 産業も生活も環境に配慮したまち

津波により、砂浜が削られ、海岸沿いの松林も流されました。海にはがれきが沈み、漁業に大きな影響を及ぼすことが心配されました。しかし、ダイバーなどの協力もあって海中のがれき撤去を急ピッチで行うことができ、水質の安全性も確認されたことから、養殖などの再開の決断の大きな後押しとなりました。また、植林のための苗木育てなど、子どもたちも参加した自然復元の取り組みとともに、自然そのものの力強い回復力によって美しい自然を取り戻すことが出来ました。一時期は閉鎖されていた海水浴場も子供たちの声でにぎわうようになりました。海の照葉樹林帯も徐々に大きくなり、近いうちに防潮林としての役割を果たしてくれることでしょう。グリーンベンチ工法が導入された護岸も安心と安らぎをもたらしてくれています。

気仙沼市では、震災の前から「森は海の恋人」という考えのもと、豊かな自然の恵みを大切に守り育てていました。震災を機に、自然の恵みの大切さと、気仙沼らしさを育む原点である環境と向かい合い、暮らしや産業の隅々にまで環境配慮が行き渡り、気仙沼の取り組みは世界規模で知られるようになっていきます。

震災後の住宅建設にあたっては、地元産の木材を用いたEDS工法により建てられた住宅があり、全国から視察に訪れるひとが絶えません。また、生物多様性の観点から、建物の緑化があちこちで行われています。子どもたちは、地元の樹種の種を集め、苗木を大切に育てています。苗木が大きくなれば植樹します。緑の少ない地域からの申し出により、気仙沼市内に都市部の自治体の「市民の森」ができました。毎年多くの都市の住民が森林の手入れのために気仙沼を訪れ、子ども・大人を問わず楽しい交流が続いています。かさ上の盛土の確保や、宅地の確保のため一時期緑を減らさざるを得ない時期もありましたが、植樹の取り組みにより、豊かな森林を取り戻しつつあります。

また、震災をきっかけとしてエネルギーへの関心が高まり、暮らしを見つめ直すこと（ダウンサイズ化）や、ITを活用したエネルギーの効率的利用（スマートシティ）により、エネルギー利用やごみの排出量が減らす取り組みが活発になりました。太陽光エネルギーが着目され、年々活用が広がっています。エネルギーを自給するまでにはいたっていませんが、小さな取り組みが毎年積み重ねられています。太陽光パネルのついた携帯電話のアンテナや井戸のポンプは、停電時でも継続して利用することができ、ガスタービン発電システムとあわせて、災害への対応といった面からも安心です。規模は小さいですが、波力発電や椿油などのバイオ燃料も活用されており、子どもたちの環境教育の教材となっています。また、自動車からのCO₂排出削減のため、歩行者・自転車にやさしい道路整備により、電気自動車や電動自転車の利用が広がっています。

また、震災のがれきや仮設住宅を資源として、復旧・復興まちづくりにおいて有効に再利用・再資源化することで、廃棄物の量を減らすことができました。

このような気仙沼をあげての環境配慮の取り組みが知られるようになり、内外から研究者が多く訪れるとともに、様々な環境技術や環境配慮商品の実証実験などが行われるようになっていきます。また、気仙沼の子どもたちはもとより、全国から子どもたちが環境教育を学びに訪れるようになっていきます。気仙沼から環境に配慮した暮らしの輪が広がっていくのを日々実感しています。

(3) 自然と産業が調和するまち

気仙沼は、古くから、海からたくさんの恵みを楽しみ、発展してきました。本市の基幹産業である水産業は、水揚げから水産加工、漁船の製造・修理・艀装、関連サービス（餌、燃料、食料の供給など）までをワンストップで提供できる全国でも珍しい複合的な「水産業コンプレックス」ともいえる産業特性を有しています。しかしながら、震災によって、これらの生産基盤や関連産業が壊滅的な被害を受けました。

水産業の早期復旧は、本市の復興を左右する最重要課題でした。魚市場の復旧による水揚げの再開からはじまった水産業の復旧は、産業界や行政が一体となった産業再生検討会の取組により加速し、冷蔵庫・冷凍庫・加工場の再開に向けては、建築制限の一部解除、かさあげなどの対策が緊急的に実施されました。面的に整備を行うエリアについては、手続きの簡略化などが導入され、計画的なまちづくりが迅速に進められ、水産加工団地の整備や、造船所の集約移転・機能の高度化などにより、震災前よりも機能的な世界トップレベルの港町（水産都市）へと再生を遂げつつあります。

水産業は大量の水を必要とすることから、排水処理の早期復旧が必要とされましたが、一元的な下水処理システムの復旧には時間を要しました。そのため、震災の教訓を踏まえ、分散型の排水処理設備も一部導入されるようになってきました。「海を汚さない」「森が海を育てる」との考えのもと、気仙沼の産業は、震災を契機として、より一層自然との調和を進めています。

また、気仙沼の観光も大きく成長しつつあります。三陸道の整備や一関との交通アクセスの改善などによって、世界遺産の指定を受けた平泉エリアとの周遊ルートとして、リアス式海岸の風光明媚な景観や三陸の海の幸を味わうといった観光がさらに発展を遂げています。新たなまちの魅力として、食を楽しむ拠点施設を中心に、港町の風情を楽しむエリアが徐々に整備されています。

さらに、震災の経験を踏まえた防災教育や、自然との共生を学ぶ環境教育などで多くの方が気仙沼を訪れるようになってきました。これも自然と調和する気仙沼の新たな産業と呼べるでしょう。地盤沈下したエリアの一部が現状保存されていたり、がれきを活用したアートなどの震災モニュメントが設置されるなど、震災の痕跡をすべて消し去るのではなく、後世に教訓を伝えるための決意が現れています。壊滅的な被災から、地域が再び輝きを取り戻してきた気仙沼の復興の道ゆり学ぶ「地域再生観光」が新たに広がりを見せています。長期滞在できる観光・交流基盤が整備されたこともあって、国内外から多くの方が訪れ、気仙沼の人々と様々な交流をしています。

気仙沼の復興のシンボルとして、「世界一の魚市場」の整備が着々と進められています。この魚市場の整備によって、気仙沼ブランドはさらに価値を高めるとともに、気仙沼水産業はさらに発展していくでしょう。

(4) 新しいものと古き良きものが調和するまち

津波により、私たちは大切にしてきたものをたくさん失いましたが、それをきっかけとして、「気仙沼にとって本当に大切なものが何か」ということを多くの人が考えるようになりました。震災を経験したからこそ、気づいたことがたくさんありました。

今は随分と状況は改善していますが、震災の発生当初は、携帯電話などのITが十分に使えず、代わりに壁新聞や掲示板などのアナログ的な手法が役立ちました。また、水道が止まっていたとき、小川の水や井戸に随分と助けられました。スマートシティとして、暮らしの中でITが果たす役割はますます広がっていますが、最先端の技術を適切に活用しつつも、古くからある技術や道具も大切に継承するようになりました。そのため、技術や道具に頼らずにも生き抜くことができるサバイバル能力の習得も大切な要素として教育に取り入れられるようになっていきます。また、震災で継承が危ぶまれた郷土芸能にも地域の人々の関心が高まり、見事を復興を遂げるとともに、新しいホールで行われている様々な文化活動とも連携・融合し、新たな文化が創造されつつあります。

また、高齢者の技能や経験が注目され、それを継承する活動も活発となりました。高齢者との若者との交流が広がり、高齢者の生きがいづくりとなるばかりでなく、若者たちによる高齢者の見守り活動が活発になるなど、世代を超えた交流が根付いています。また、新たに移転整備された市立病院などの協力により、医食同源のまちづくりが進められ、老若男女が元気に暮らしています。

(5) コミュニティ、集落を大切にするまち

気仙沼では、市街地や漁村集落など地域特性に応じて、豊かなコミュニティが形づくられ、日々の暮らしのなかで「おすそわけ」や「見守り」などが行われてきました。

震災は、これらのコミュニティの存続に大きな危機をもたらしました。集落がまるごと壊滅的な被害を受けた地域や、津波の浸水により避難所への避難、さらには仮設住宅への入居と、慣れ親しんだご近所さんと長期にわたって離れ離れで暮らさざるを得ない時もありました。

仮設住宅に入居した当時は、互いに顔見知りではなく、最初は苦労することもありましたが、コミュニティ作りを支援する団体などの協力もあって、「おすそ分け」「表札づくり」「お茶会」などを通じて、少しずつ打ち解けあい、互いに助け合って暮らせるようになっていきました。

仮設住居への入居が一区切りついた後、復興住宅に関するニーズ調査が行われ、住まい確保に向けた選択肢が示されました。将来についての不安はつきませんが、将来の生活再建の方向性が少しだけ見えて、希望がもてました。集団移転をすることとなった集落では、コミュニティを維持することができるように、移転後のまちづくりについて、早い段階から行政とも連携し、情報共有や移転の準備が進められました。

必要となる宅地を確保するため、農地や高台などの住宅適地が調査され、宅地が供給され、自力再建が一定進みました。一方、自力再建が難しい市民に向けて復興住宅が整備されました。高台移転地域については、市街地との間を結ぶ公共交通が確保され、安心して暮らすことができている。

震災を経験したことで、近隣とおつきあいはより一層深まりました。震災を通じて、コミュニティがしっかりしているところほど災害への対応力が高いことがわかり、避難訓練などの防災活動への住民の関心が高まるとともに、参加者が増えました。

地域の絆や連帯を体感・確認することも重要であることから、集会所やセントラルパーク、ユニバーサルデザインが導入された多機能公園など、まちなかで多くの人が集い、交流する空間があちこちに増えました。地域集会所を併設した福祉施設もみられます。これらの交流の場を活用して様々なお祭りが開催されています。また、「土地つながりのおつきあい」に加えて、「趣味つながりのおつきあい」を広げる市民も増えてきています。

仮設住宅で出会い、仲良くなった家族が、仮設住宅の入居期間の終了後に、近隣に移り住む例もみられました。震災から10年がたちますが、気仙沼のコミュニティ・お付き合いは、時代の変化に対応して少しずつ様相をかえながらも、今もしっかりと暮らしのなかで息づいています。

(6) 自然も産業も歴史も震災も復興も、子どもたちに受け継がれるまち

震災は子どもたちにも大きな影響を及ぼしました。学校の体育館や校舎が避難所として使われるなど、学校の授業ができない日々が続きました。学校の校庭やグラウンドには、応急仮設住宅が建設されたため、自由に遊んだり走り回れる場所を失った子どもたちのストレスが心配されました。

しかし、全国から様々な支援があり、「ドリームティーチャー」による青空教室や、劇やダンスなどのアートを楽しむことで、子どもたちに笑顔が戻ってきました。子どもたちの教育や生活を最優先にしようという方針が共有され、学校に常駐するカウンセラーにより、児童・生徒に対すしてきめ細かな心のケアが行われるとともに、先生や保護者の協力により、学校の授業の遅れも徐々に取り戻すことができました。被災児童・生徒のための奨学金の基金が設立されるなど、息の長い支援も続けられています。また、苦楽を共にする同級生（仲間）が一定人数いたほうがよいとの考えから、小・中学校の再編・統合についての検討が行われました。

震災後しばらくたって、気仙沼の自然や産業、歴史、震災の経験、復興に向けての様々な挑戦の足跡などを、子どもたちに引き継いでいくための取り組みがはじまりました。震災を機に、改めて海と共に生きてきた気仙沼の海浜文化、生業文化が着目されるようになり、子どもたちは学校やリアスアーク美術館などで、生業と一体不可分の文化（食文化、伝統芸能等）を体験し、学ぶようになりました。また、震災の記憶の残すメモリアルパークなどをめぐったり、震災体験の語り部から震災の教訓を学び、受け継いでいます。

子どもたちに広い視野を持ってほしいという大人たちの願いもあって、気仙沼の子どもたちは、毎年 国内・海外様々な地域を訪れ、現地の人々との交流を通じて、様々な文化とふれあい、貴重な体験をします。「気仙沼の外」を経験することで、改めて「気仙沼の良さ」に気づき、ふるさとを支える人材として大きく成長していきます。郷土芸能を保存・継承する活動も活発に行われています。たとえば、進学や就職などによって気仙沼を離れることになっても、いつもふるさとのことを誇りに思い、様々な支援をしてくれる出身者がたくさんいます。

このように周囲の大人たちとかわりを持ちながら、すくすくと育つ子どもたちの姿をみて、保護者も安心して子どもを育てています。

(7) 世界に開かれた、世界に開いたまち

気仙沼は、水産業の国内有数の拠点として、遠洋漁業を通して、古くから世界とつながっており、世界の水産資源をめぐる動向など国際社会の変化を肌で感じながら暮らしてきました。

震災直後、国内はもとより、海外からも多くの支援の手が差し伸べられました。たくさんのボランティアの方々や支援団体の皆さんが気仙沼に来られ、直接励ましをいただくとともに、様々な支援を受けました。国内外からの支援・ボランティアを活用する仕組みが整備されたこともあって、その後も、様々な国や地域と気仙沼との交流、継続的な支援が続いており、「気仙沼“志”民証」を持つ人々は、世界中に広がり、その数は市民の数を大きく上回っています。いくつかの海外の都市とは災害姉妹都市協約を締結し、相互に支援することとなりました。

気仙沼が必要としている支援・技術や、気仙沼の復興の歩みを世界に発信しようということで、Facebook などインターネットを通じた海外への情報発信を強化したことで、気仙沼は世界の人々とさらにつながりを深めました。

震災で大きな痛手を受けた水産業は、水産業関係者の懸命な復旧・復興の努力と、将来を見据えた戦略的なビジョンの明確化・共有化や、市長のトップセールスなどが功を奏し、気仙沼水産業の強みの基盤となる企業や大学・研究機関の立地が進みました。これまでで培ってきた海外とのつながりを活かし、大学や研究機関との共同研究などで生み出した独自技術や製品を海外へ売り込み、成果をあげつつある気仙沼企業が見られるようになっていっています。

三陸道が整備されたことから仙台空港からのアクセスも向上し、長期滞在できる観光・交流基盤が整備されたり、街角表示の外国語表記が進んだこともあって、国の内外から気仙沼の水産業や津波災害の観光や研究で国内外から気仙沼を訪れる人は絶えません。

気仙沼市民の復旧・復興への想いに、多くの人々に共感いただけたことで、気仙沼は、今もなお世界から応援され続けるとともに、復興への歩みを世界に発信し続けています。

(8) お洒落で格好のいいまち

津波により臨海部は壊滅的な被害を受けました。たくさんのものを失いましたが、「海と共に生きる」という考え方が復興の大きな方向性として共有され、「世界一の港町」という夢が語られました。それがすべてのはじまりだったのかもしれませんが。

臨海部は、津波による建物の流失や地盤沈下による冠水など大きな被害を受けましたが、気仙沼の基幹産業である水産業の早期復興に向けて、建築制限の一部解除なども取り入れられつつ、早期の事業再開と計画的な面整備が両立して進められました。土地利用の検討にあたっては、職住分離などの選択肢もありましたが、人が住まない地域は無機質な地域になることも懸念され、津波からの安全対策を確保した上で、一定の高さ以上のフロアにおいては、住宅としての利用も認められるようになりました。そうしたことから、商業者も臨海部での事業の発展性が確認でき、仮設店舗から事業再開を徐々に進めていきました。

まちづくりにあたっては、世界一の港町というコンセプトに沿って、景観形成が図られ、玄関口となる駅から港までのまちなみは心躍るものとなっています。まちなかのあちこちにはアートやモニュメントがあり、様々な店舗や飲食店が軒を連ねています。

「世界一の港町」のシンボルとなるのが「世界一の魚市場」建設プロジェクトです。建設が進められており、その完成が待ち遠しい日々です。すでに近くには、食をテーマにした拠点施設が整備され、港町の風情を楽しめるエリアが徐々に姿を現してきています。レストランのテラスの席から港に目を向けると、様々なかたちをした漁船が係留されており、その眺めはまさに世界一です。新鮮な三陸の幸を楽しみながら、国の内外から訪れた観光客が語っています。

また、新たな魅力となったのが造船所見学です。造船所の移転集約の際に、見学コースを整備し、観光客を受け入れる体制を確保しました。訪れる人はみなスケールの大きさと、技術力の高さに感動しています。このようにして、臨海部は、昼間・夜間を問わず人の流れが生まれ、賑わいのあるエリアとして再生されつつあります。

また、漁村部においても、集落の女性たちが協力して漁村レストランを開業し、直売所と並んで人気スポットとなっています。

このように、震災を機会に「世界一の港町」を目指して、市民や事業者がそれぞれの立場で努力を積み重ねたことにより、多くの人を訪れ、憧れる港町となりました。生き生きと働く大人たちの姿をみて、気仙沼で働くことを決意した若者も増えていきます。後継者の心配もしばらくはしなくてもよいでしょう。

「世界一の港町」づくりには終わりはありません。肩の力を抜きながら、楽しみながら、夢をもって一步一步前へこれからも歩いて行くことでしょう。

⑨人口、産業所得規模が震災前同等規模以上のまち

津波による被災を受け、一時市外へ人口が流出するとともに、基幹産業である水産業は壊滅的な被害を受け、税金も大きく落ち込むことが危惧されていました。安心して暮らせるまちを確実に再生するとともに、暮らしの糧である仕事・雇用をいかにしてつなぎとめるかが大きな課題でした。

復興計画の策定にあたって、様々な復興のイメージが語られるなかで、復興後にめざす目標水準を共有することが重要との認識が示されました。そして、「人口や産業所得規模が震災前同等規模以上のまち」を目指すことが共有されました。具体的な裏づけや成算があったわけではありません。しかし、同時並行で様々な物事を決めていかないとことが山積しており、「気仙沼が復活した」と胸を張れるであろう水準をとにかく目指すこととしました。

目標とする復興の水準のイメージが共有できたことで、事業者は事業再開の方針がたてられるようになり、小さな規模から一步一步事業再開が進み、雇用の維持・確保の見通しがつくようになりました。また、行政も必要となるインフラ投資の規模が明確となり、地権者による話し合いも大きな夢を共有しながら進めることができました。そのことが、事業決定や公共工事のスピードアップにつながりました。市民も、仮設住宅に暮らしながらも、仕事の再建の道筋が徐々に見え、みんなで力を合わせて取り組むまちの復興のイメージが共有されたことから、日々の生活は簡単ではありませんが、生活再建をなんとか果たす人も増え、気仙沼の復興の足取りが姿を現しつつあるなかで、一度気仙沼を離れた人々も徐々に戻ってくるようになりました。

三陸道が整備された効果もあって、首都圏や仙台空港へのアクセスが短縮され、もともと評価の高かった「気仙沼ブランド」：の生鮮品や水産加工品は、全国はもとより、海外にも行き渡るようになりました。また、従来の観光に加え、被災地観光や防災教育、環境教育などの場として多くの人々が訪れるようになり、新たな雇用を生み出しました。また、大学等の誘致により若者の地元定着率がさらに高まるとともに、「気仙沼で暮らしたい」と移住してくる若者もみられるようになってきています。

このように気仙沼は一步一步復興に向けて着実に歩みを進めていますが、その動きを粘り強いものとしているのが、市民や産業界、行政との対話です。いろんな課題が山積していましたが、大きな目標を共有したことで、震災復興のキャッチフレーズを合言葉にして、前を向いて協力することができました。また、震災復興計画の進捗管理の仕組みにより、発見された課題について、内外に迅速に協力や知恵を求めるなどして、早期に対応することができました。財源についても、気仙沼から情報発信を豊かに行うことで、継続的に内外から多くの支援を得るとともに、ネーミングライツの活用などの努力も行われました。

気仙沼は、内外の多くの人々に支えられて歩んでいます。「気仙沼は復活した」と胸を張れる日もそう遠くないでしょう。復興の仕上げとして開催されるシンポレイブメントまでのカウントダウンまであとわずかです。

Ⅲ. 復旧・復興に向けて求められる考え方と取組

復旧・復興にあたって、今後私たちの津波との向き合い方、考え方を明確にする必要があります。人命を最優先には考えるものの、今回のような大津波が襲ってきた場合、巨大な防潮堤であってもより高いかさ上げであっても津波を完全に防ぎきることは難しく、膨大な時間にかかり、海が全く見えないほどの高さの防潮堤で街を取り囲む復旧・復興は望ましい姿ではないと考えました。

よって我々、気仙沼市震災復興市民委員会は、人命救助を最優先に位置づけながら、海と共に生きることを念頭に、“防災”ではなく“減災”を基本とし、スピード感のある復旧・復興について議論し、以下の通り提言としてまとめました。

1. 市土基盤【作成者1】

【復旧・復興にあたって大切にしたい考え方】

- 浸水した産業集積地の早急な復旧が不可欠です。また同時に、働く人の安全確保も必要であることから、建築規制を外して産業の復旧を同時に進める場所と、外さずに安全対策を優先する場所を分けるなどの工夫が必要です。
- 津波による浸水地域については、人が住めるエリアと住めないエリアを分け、住めないエリアを設ける場合、移転が必要な人や移転を希望する人に対して、移転先のイメージ（選択肢）を早く示すことが必要です。また、土地の買い上げや代替地の提供などの支援策が求められます。
- 職住分離を行うことは、安全確保の一つの方策ですが、人が住まないエリアは無機質となり、賑わいが失われることなどが危惧されます。職住分離の事を十分に検証することが必要です。
- 道路・鉄道の整備にあたっては、多重防御や緊急避難先の機能も考慮しながら敷設するルートを検討することが必要です。

(1) 「地盤沈下による冠水地域の復興」に向けて必要な取組

① かさ上げの高さの決定と実施 【緊急期】

- ・かさ上げの高さを高くすると津波への防御力は高くなりますが、流動化等の危険性が高くなる他、時間と費用がかさむと同時に、使用可能であった建物が全て使えなくなってしまうなどのマイナス面が大きくなります。産業復旧の時間的制約を考慮し、満潮時あるいは台風時であっても安全を確保できる最低限の高さ1～1.5m程度とするのが望ましいと考えます。

② 建築制限の一部解除 【緊急期】

- ・早急に産業を復旧させるエリアを選定し、建築制限を解除することが必要と考えます。

③ がれきの有効活用【復旧期】

- ・かさ上げの際に、環境汚染や防災などの観点から支障ない場合には、がれきを有効に利用することが考えます。

④ 職住混在を認める建築ルールの策定【復旧期】

- ・職住分離のまちづくりによる賑わいの喪失が懸念されることから、下層階に商業施設を、上層階に住居を整備するなど一部に職住混在を認める建築ルールを導入すべきと考えます。

⑤ 災害弱者を津波から守るための方策の検討【復旧期】

- ・高齢者・障がい者・乳幼児・傷病者など情報入手能力・発信能力・行動能力にハンディキャップがある方々（災害弱者）を津波から守るため、保育施設や介護関連施設等の建築の際に、津波の影響が及ばないような場所に限定して許可するなどの方策が必要です。

(2) 「土地利用」の検討に向けて必要な取組

① 土地利用の方針の検討・決定【緊急期】

- ・土地利用の方針が決定されないと復旧・復興に向けた作業が前進しないことから、土地利用の方針の決定は早急に行う必要があると考えられます。
- ・復旧・復興にはスピードが大切な一方、個々人がバラバラに土地利用や建築を行うと安全で住みやすい街の形成につながらない可能性があります。本市として防災・減災の観点からも望ましい、また利便性の高いゾーニングを検討・決定していく必要があると考えます。よって建築制限を運用し、早期に復旧するエリアと、じっくり進めるエリアを分ける等の必要があると考えます。

② 地域別面的整備の検討・決定【緊急期】

- ・県が出している3つの方針（高台移転・職住分離・多重防御）には大枠として賛成します。しかしながら、地域の産業や地形等によってきめ細かな内容が必要と考えられます。この観点から、地域別の面的整備に関しても早急にエリア等の基本方針について検討・決定しておくことが必要であると考えられます。

③ 面的整備を迅速に行うための手続きの簡略化（測量・買い上げ・代替等での工夫）【緊急期】

- ・面的整備事業を実施する際には、測量や買い上げに関わる手続きの簡略化等、事業を円滑に進めることができるように制度や体制の事前整備を行なっておく必要があると考えられます。

(3) 「道路や交通体系の整備」に向けて必要な取組

① 道路の線引きの早期提示【緊急期】

- ・復旧・復興にあたっては市街地の骨格となる道路の高さと線引きを早急に決定することが必要であると考えます。被災地域における道路計画は重要であり、道路計画の策定スピードや内容が今後の市街地形成や産業再生に大きな影響を与えるためです。

② 自動車による避難を可能とする避難路と高台の整備【復旧期】

- ・今回の震災では、自動車での避難中に渋滞に巻き込まれて生命を落とした人が多数見られました。避難道路の整備、橋梁の増設が必要です。避難した人や車を受け入れるための広い場所の確保など課題と考えられます。
- ・避難道路の整備の際に、避難のために真っ直ぐで広い道路を整備すると、津波の威力が内陸まで及んでしまうことが危惧され、それを避けるために曲線状の道路を整備した場合には、円滑な避難に支障を来す可能性があります。「自動車による避難」とそれに対応した道路・橋梁の整備のあり方、高台への道路の拡幅、高台の駐車スペースの確保を十分検討し整備することが必要です。

③ JR気仙沼線の再生

【復旧期】

- ・JR気仙沼線については、津波に対する多重防御の観点で活用することや、軌道や駅舎を高架し避難場所としての機能をもたせる工夫が必要と考えます。
- ・JR気仙沼線の再整備にあたっては通学と通院の利用者の利便性を考慮し、ルートや駅の位置を見直すことが必要です。また市内の産業立地や災害時の避難路を鉄道が分断することのないように、鹿折地区から三陸道と並走し松岩方面に行くルート、あるいは気仙沼駅から新城・新市立病院前を通り松岩方面に行くルート等、配慮することも併せて検討すべきと考えます。
- ・尚、ルートや駅の位置については、魚市場に近い南気仙沼駅を観光の玄関口とする案、駅舎と魚市場を一体化する案、市役所との合築など海や港に近いところに駅を設ける案等、気仙沼らしさを感じられるように工夫すべきと考えます。

【復興期】

- ・本市が仙台市の通勤・通学圏となるよう仙台・気仙沼駅間を1時間30分で結ぶ鉄道の運行を実現すべきと考えます。

④ 一関市までの所要時間短縮に向けた道路改善【復興期】

- ・災害時の生命線である道路については、三陸縦貫自動車道の整備による「南北軸」の強化のほか、今回の震災で大いに活用された一関市までの「東西軸」の整備が重要です。災害時における緊急車両の円滑な通行や日常的な観光アクセス道路の観点から、気仙沼市と一関市とを40分ほどで結ぶ高規格道路の整備が必要であると考えます。

⑤ 高台移転先における公共交通の確保【復興期】

- ・高台移転が行われた際に、市民が移転先の住宅街から市中心部や港、市立病院、学校等へ容易にアクセス^{〔作成者〕}するための公共交通機関を整備する必要があると考えます。

⑥ 自転車を利用しやすく、歩行者が散歩を楽しめるまち【復興期】

- ・環境配慮や健康づくりなどの観点から、自転車で利用しやすい道路の整備や、歩行者が散歩を楽しめる散歩路の整備を行うことが求められます。

(4) 「住まいの整備」に向けて必要な取組

① 意向に沿った住まいの整備に向けた選択肢の提示【緊急期】

- ・浸水区域の人達には他の場所への移転などの選択肢を示す必要があると考えます。また、住居を移転する場合には、移転場所、条件、方針などを早めに知らせることが必要と考えます。

② 復興住宅に関するニーズ調査【緊急期】

- ・復興住宅の整備については、ライフスタイル・資金力・家族構成の違いから必要とされる住宅のタイプが違ってくる可能性があるため、前もって地域・エリアごとに住居ニーズを十分に把握した上で整備することが必要です。

③ 住宅の適地への移転【復旧期】

- ・住宅のニーズに合わせて高台・住居の整備を行い、仮設住宅の入居期限終了と共に速やかに希望の適地に移転できるようにすべきである。

④ 復興住宅の供給【復旧期】

- ・津波への対応を考えると、平地では頑丈な造りの集合住宅を整備することが必要と考えられ、高台であっても調査したニーズに基づき、戸建住宅だけでなく集合住宅も整備することが必要と考えます。また居住者の高齢化に備えバリアフリーによる整備が必要です。
- ・高齢者が孤立しないように多世代が一緒に暮らせる住宅の供給が望まれることから、3世代同居の戸建住宅の整備への支援を行うことにより整備促進を図られると考えます。
- ・独居の被災者のためのまかない付きの共同住宅の整備も必要と考えます。
- ・復興住宅の整備にあたっては、海外の慈善団体からの住宅の提供を受けることもできるので、受入を検討することが望まれます。

(5) 「ライフラインの整備」に向けて必要な取組

① 電力、上下水道の復旧【緊急期】

- ・市民生活を守るためのライフライン復旧は急務です。電力や上水道の復旧はかなり進んできておりますが、下水道は終末処理場が津波により損壊してしまったことから簡易処理しかされておらず、完全復旧には時間がかかる見込みとなっております。市民がライフラインへの不安や不満を感じないで日常生活が送れるようにするため、早急な対応が必要であると考えられます。

② 仮設排水処理施設の整備【緊急期】

- ・現在は下水道の簡易処理などにより生活排水の処理が行われていますが、産業排水を処理できる能力が整っていません。水産業を復旧・復興させるためには産業排水処理ができる仮設の処理施設を早急に設置・稼働させることが必要であると考えられます。

③ 分散型排水処理設備の導入【復旧期】

- ・ライフライン関連施設の一極集中管理システムは災害に弱いことが判明したことから、特に下水道については合併浄化槽を使い分けるなど、分散型排水処理設備の導入を検討することが必要です。

④ 市ガス事業の抜本的見直し【復旧期】

- ・災害時にはプロパンガスの方が有効に利用できることがわかりました。従来の採算性の問題に加え、被災により供給件数が半減したこともあわせて、市ガス事業については、廃止の可能性を含めて抜本的に事業を見直し、復旧も必要以上に資金を投じず、早い時期にエネルギーの転換を図っていくことが必要と考えます。

⑤ 緊急時に備えた井戸水や小川の保全・整備【復旧期】

- ・被災時に、小川や湧き水があつて救われた地区もありました。水源の分散の視点から、万一の時に使えるように小川や湧き水を適切に保全していくこと、そして人が利用しやすいように整備しておくと共に、井戸の場所と併せて防災マップへの記載が必要と考えます。

⑥ 「護岸整備や防潮林の整備」に向けて必要な取組

① 減災の考え方を取り入れた護岸整備など【復旧期】

- ・護岸整備にあたっては、防災というよりも減災という考え方で整備が必要です。
- ・高さのあるコンクリート製の防潮堤だけ津波をすべて防ぐという考え方だけではなく、低い防潮堤であっても防潮林等の緩衝エリアなどによって、親水性のある整備が可能と考えます。

② 防潮林等における照葉樹林の活用【復旧期】

- ・タブやツバキなど地元の照葉樹は根が深く、倒伏・流失しにくいので防潮林に適しています。防災自然公園ベルト「海辺の照葉樹林」として整備することができると考えます。
- ・斜面の保全方法として、地震にも津波にも強く安価なグリーンベンチ工法を採用することが求められます。照葉樹林はグリーンベンチ工法にも適用でき、多重防災における道路や鉄道の土留め効果が期待できます。

③ 津波や大雨による被害を軽減するための河川整備及び地盤のかさ上げ【復旧期】

- ・今回の震災では津波が溯上し、大量の水が市街地に溢れました。溯上する津波の威力を徐々に弱めるような工夫を取り入れた河川整備のあり方（川底の形状の見直しなど）を研究することが必要です。
- ・今回の震災発生以前より、大雨時や満潮時に浸水する地域がありました。今後、津波はもちろんのこと、大雨による被害を軽減するため護岸整備や地盤のかさ上げが必要であると考えられます。

2. 産業再生と雇用

【復旧・復興にあたって大切にしたい考え方】

- この町を支えているのは水産業です。100年先の子孫に「海と共に生きる」という理念を再確認して、強いメッセージを発していくことが復興につながっていくと考えます。
- 本市の水産業は、漁業、水産加工、関連産業等が相互に密接に関連しており、セットで復旧することが不可欠です。また、事業者は規模の違いはあってもそれぞれに役割を果たしており、規模の大きな事業者だけが復旧しても、気仙沼の産業は元気になるしません。小規模な事業者の事業再開を支援することもとても重要です。既存の取引先を失わないためには、復旧は時間との戦いとなっています。
- 「水産業と、環境を含めての観光業が両立し、昔ながらの伝統が生きているまち」が、気仙沼が生きていく道であると考えます。気仙沼が取り組んできたスローフード運動もその流れの一つです。
- これからの観光のテーマとして「被災地観光」に取り組むことが考えられます。被災地を訪れて、被災地でがんばっている人の姿を見ていただくことなどにより、気仙沼ファンを増やしていきます。
- 経済や産業に偏った社会を目指すのではなく、コミュニティや伝統文化、環境とのバランスのとれた産業再生を望みます。
- 産業再生に向けて、具体的な取組を進めていくために、専門の検討会議を設置することが必要です。

(1) 「水産業の再生」に向けて必要な取組

① 水産業の早期復旧の支援 【緊急期】

- ・各種条件が整ったエリアから規制をきめ細かく解除するなど、事業再開に向けた動きを阻害しないように復旧を進めていくことが必要です。
- ・早期に事業再開に踏み切った企業が二重投資などの不利益を被らないような配慮が必要です。

② 漁港施設の整備（岸壁のかさ上げ等）【緊急期】

- ・今回の震災では津波の影響で漁港施設に大きな損害が生じただけでなく、地盤沈下による海水の浸水が発生しています。本市経済活動の大半を占める水産業は漁港が機能しなければ復旧・復興が難しいことから、早急に海中のガレキの撤去・岸壁のかさ上げ・ピットの整備等の漁港施設整備の実施が求められます。

③ 冷蔵・冷凍施設の復旧と再開【緊急期】

- ・カツオ・マグロ・サンマを始めとする水産物は水揚げをした後に保存しておく冷蔵・冷凍設備が必要です。現在、津波により損壊した冷蔵・冷凍設備のほとんどが復旧できていない状況にあることから、早急に共同の冷蔵・冷凍設備を整備するなどの対応が必要です。

④ 水産加工場の復旧【緊急期】

- ・水産加工業のほとんどが浸水区域に集積していたため、大きな被害を受け、事業再開の見通しが立たない状況にあります。早い段階での市土基盤の方針の決定、規制の解除をし、残った工場を復旧することを可能にする他、早急に移転できる加工団地あるいは共同利用できる仮設の水産加工場を建設する等、一刻も早く事業を再開できる環境づくりが求められます。

⑤ 産業用排水処理施設の整備【緊急期】

- ・水産加工場などからの排水は汚れの程度が高いことから、法律により適切な処理が求められていますが、今回の被災で多くの排水処理施設が被災した状態にあります。水産業の再生には排水処理施設の復旧が急務であること、またそれらの施設の整備は高額であることから、共同で利用できる排水処理施設の設置が早急に行われる必要があると考えます。

⑥ 魚市場周辺の衛生環境とアクセスの改善【緊急期】

- ・震災直後から魚市場周辺は地盤沈下のため恒常的に海水が浸水し、雨水と混ざり合った巨大な水たまりとなっており、ボウフラやハエを始めとする害虫の発生源になっていることから、早急にかさ上げや清掃等の実施が求められます。
- ・魚市場周辺は震災前から道路幅が狭いなどの課題がありました。現在は地盤沈下した道路をかさ上げて仮設道路が舗装されており、最低限の交通アクセスは確保されておりますが、今後の復旧・復興においては十分な道幅・車線数をもち、幹線道路への接続が良い道路の整備が必要になると考えます。

⑦ 産業再生検討会の設置【緊急期】

- ・当圏域の80%が関係する水産業・水産加工業の復旧が特に重要であり、これらは密接に絡み合っており立っていたことから、漁業・市場・色々な魚種の加工場・冷凍設備・関連産業が揃って復旧することが必要です。様々な業種間での情報交換、インフラ整備、共同利用等課題も多岐に渡るため、特別な検討会を設置し、推進していく必要があると考えます。

⑧ 水産加工団地の整備【復旧期】

- ・元々の場所で復旧する企業の他に、より安全な場所、効率の良い場所で復旧を希望する企業もあると考えられます。大型区画割り当てや、共同排水施設等による投資の抑制、競争力の向上のためにも、水産加工団地の整備が必要と考えます。団地の整備には前もってニーズを調査し、高台の土地、被災した市場の近隣の土地に必要な面積を準備することが必要です。

⑨ 造船所の移転集約・機能の高度化【復旧期】

- ・本市には造船所や鉄工所が集積し、またその技術の高さから安心して漁船が操業できる体制が整っており、気仙沼港の競争力の源泉の一つとなっています。震災により、現在の大浦地区では地盤沈下のため、造船各社の船台が短くなり、移転せざるを得ない状況です。この機をとらえ、共同による設備投資により移転し、また漁船以外の船も対象とし、高い技術による需要拡大を推進していくなど、業界の再編・競争力の向上等の方策を検討することが必要です。

⑩ 世界一の魚市場プロジェクト（気仙沼魚市場の再生）【復興期】

- ・世界中の支援をしてくれる方々が気仙沼の復興を見続けてくれるような復興の目玉となる目標として、「世界一の魚市場」を目指すことを提案します。世界一の品質管理のもとで水揚げされた海産物は、気仙沼ブランドを一層価値あるものにすると考えます。

② 「観光の再生」に向けて必要な取組

① 地盤沈下等の現状の一部保存【緊急期】

- ・他地域の方々へに地震・津波の被害や教訓を伝えるために、地盤沈下した一部の地域を公園にするなど震災時のままの姿で保存し、見学できるようにすることが必要と考えます。

② 震災モニュメントの整備（がれきを活用したアート）【復旧期】

- ・防災教育の観点から、内陸まで打ち上げられた漁船を保存し防災教育の拠点として整備する必要があると考えます。
- ・世界中の彫刻家やアーティストに呼びかけて、大きながれきなどを活用したモニュメントを作成していただき、まちなかに設置することで、文化的で豊かなまちになるとともに、新たな観光資源に出来ると考えます。

③ 観光資源の再生（砂浜など）【復旧期】

- ・今回の津波によって砂浜を始め、観光の目玉となる資源（作者）が大きな被害を受けました。自然に委ねるべきだという考えもありますが、人の手で整備しなければ失われるものも数多くあると考えます。観光の再生のためには、これらの観光資源の被災状況を分析し、再生のための様々な方策を実施することが必要です。

④ 震災の経験を生かした被災地観光の展開【復興期】

- ・緊急期に保存した地域を活用することで次世代に津波の被害や教訓を継承することができるとともに、市外の方々へ震災の経験を伝える被災地観光を展開することが考えられます。
- ・今後観光地として復旧していく際に、世界遺産に指定された平泉や栗原市と連携し周遊観光ルートとなることで観光客の増加が期待されます。

⑤ 気仙沼の特性を活かした新たな観光の展開【復興期】

- ・造船所や水産加工業の作業工程を公開するなど、産業を新たな観光資源として活用していくことが考えられます。
- ・気仙沼の大漁旗の製作過程の見学や地元料理の伝承、地元の酒の試飲など、気仙沼の文化を体験していただくような観光に取り組むことが考えられます。
- ・シーカヤックを使った漂着ごみなどを拾うツアーが外国人観光客に大人気となっており、エコツアーの拠点として売り出していくことが考えられます。

⑥ 長期滞在できる観光・交流基盤の整備【復興期】

- ・家族等の大人数で長期滞在できるような低廉な料金の宿泊施設の提供が望まれます。

(3) 「商店街の再生」に向けて必要な取組

① 仮設商店街の整備【緊急期】

- ・市民生活に直結する商店街の復旧は喫緊の課題なので、早急に仮設商店街の整備の支援を行う必要があると考えられます。

② 職住混在を認める建築ルールの策定【復旧期】（再掲）

- ・職住分離のまちづくりによる賑わいの喪失が懸念されることから、下層階に商業施設を、上層階に住居を整備するなど一部に職住混在を認める建築ルールを導入すべきと考えます。

③ 商店街の再生の検討と支援【復旧期】

- ・被災した商店街が複数あることから、復興の街の形と合わせ、どのような場所に商店街を形成すべきなのか検討の段階から商店街と一緒に検討することが望まれる。
- ・場所としては、魚市場付近、新しい駅の付近、モニュメントを配置した公園の付近、形の残った再生可能な商店街付近、海岸線付近等が考えられ、かつての商店街複数が集まって再生することを視野に入れるべきである。
- ・個人商店の力（専門性など）が重要なので、挑戦する商店主が資金調達しやすくなるような融資の仕組みなどが求められます。

④ 食に特化した商店街の整備【復興期】

- ・魚市場の近くに青果市場も配置するなど、すべての食材が揃う食に特化した商店街を新たに整備することが考えられます。観光客にも地元住民にとっても魅力的な商店街になると思われます。
- ・観光客が夜も楽しめるような海の見えるバーがあれば、若者が集えるようになると思われます。

⑤ ショッピングモールの整備【復興期】

- ・三陸道からみえるエリアに地元商店によるショッピングモールを設置することが考えられます。

(4) 「企業等誘致など新たな産業の創造」に向けて必要な取組

① 企業・大学・研究機関の誘致（市長のトップセールス）【復旧期】

- ・魚の内臓や海藻などを生かしたバイオテクノロジー産業や国連の水産研究機関、津波の研究機関、水産大学の研究所を誘致したり、震災の経験が学べる気仙沼復興大学を創設するなど、若者や交流人口を拡大させるための取組が必要と考えますが、これは市長のトップセールスあるいは専門の担当部署を設置して取り組むべきと考えます。

② 新たな産業分野における企業等の誘致【復旧期】

- ・ これまでにない新たな産業として、クリーン・エネルギー機器の組立産業や福祉事業を進める企業、IT企業といった知識集約型の企業の誘致が必要と考えます。誘致にあたっては、トップセールスの他、震災後支援頂いたNPOやNGOを通して働きかけることも有効と考えます。

③ 気仙沼企業の全国・海外への展開の支援【復興期】

- ・ 市内の企業が活躍する場所は、気仙沼だけに限りません。気仙沼には水産加工業を始めとする高度な産業技術を有する企業が存在していることから、広く活躍の場を全国・海外に展開することが考えられ、これらの企業の全国・世界展開を支援する取組が必要です。

(5) 「雇用の確保」に向けて必要な取組

① 事業の早期再開による雇用確保【緊急期】

- ・ 1年以内に失業保険が切れる失業者が多い中で、ガレキの処理等、復興関連の臨時的な雇用はあるものの、産業再生と市民生活を守るためには、本来の企業活動が早期に再開され、雇用が生み出されることが必要と考えます。

3. 防災体制

【復旧・復興にあたって大切にしたい考え方】

- 「海と共に生きる」、「津波は来るものとして受け止める」という気持ちを持ちつつ、減災対策、防災対策にしっかりと取り組むことで被害を最小限にすることが必要です。
- 人命は何にも代えがたいものであることから、津波から生命だけは守れるような状況を確保することが必要です。
- 情報伝達にあたっては、高齢者や子どもにもわかるように伝える工夫が必要です。
- 自助・共助・公助それぞれが災害対応力を高めることが必要です。自助の強化を図るため、普段から「生きる力」「リスクマネジメント能力」を高めるような防災教育を行うことが必要です。また、共助の強化を図るためには、地域のコミュニティのつながりを強くしておくことが必要です。
- 子どもたちや将来の世代に、災害の記憶や教訓をしっかりと継承していくことが必要です。

(1) 「生命を守る迅速な避難」に向けて必要な取組

① 高台等への避難ルートの確保【緊急期】

- ・復旧期間の災害発生に備え、臨海部から高台等への避難ルートを示し、臨海部の居住者・産業従事者等の安全を確保すべきと考えます。

② 臨海部における避難ビルの整備【復旧期】

- ・沿岸部には、短時間でたどり着けるように500m以内に高い避難ビルを設けることが必要です。3階以上の高さを有する避難ビルは鉄筋コンクリート造に限定し、最上階に避難所を設置、緊急時に避難するための外階段を設置することなどの義務付けを行うことが必要です。
- ・避難ビルを確保するために、建物の追加整備に対しては、行政の支援が求められます。

③ 高台への歩行避難ルートの整備【復旧期】

- ・道路ががれきで塞がれた場合でも、高台に安全に避難できるように、法面に波状手すりを併設した階段を設置して登りやすくしたり、緊急避難できる建物の屋上をつないで高台へに移動できるルートを確認することが必要です。
- ・歩行者が安全に避難できるルートを確認した後、高齢者や障がい者でも歩行や車椅子で避難ができるように避難路【作成者4】を整備することが必要です。

④ 自動車による避難のあり方の検討【復旧期】

- ・自動車で避難をしている最中に亡くなった方が多くいることから、自動車による避難の位置づけ、あり方について検討し、必要な対策を講じる必要があります。
- ・今後の防災訓練において、自動車による避難訓練も必要と考えます。

⑤ 夜間における避難のあり方の検討【復旧期】

- ・今回の震災は昼間であったことから、避難の際に、視界を確保することができましたが、夜間に震災が発生した場合には、停電等により暗闇の中での避難を強いられることになります。夜間における避難のあり方について検討し、夜間の避難訓練等対策を講じておく必要があります。

⑥ 鉄道や幹線道路への多重防御機能と避難所機能の付加【復旧期】

- ・鉄道や幹線道路の復旧にあたっては、津波浸水による被害を軽減するための土盛りによる高架での多重防御の機能を付加するとともに、緊急時の一時避難場所としても活用できるような機能の付加が必要です。

⑦ 津波のレベルに応じた防災活動のあり方の検討【復旧期】

- ・消防団員が防潮堤を閉めるために海に近づき亡くなっていることから、状況に応じた対応策の再検討が必要です。

(2) 「災害時の情報共有」に向けて必要な取組

① 災害情報発信の方法・内容の検討【緊急期】

- ・災害時には停電や通信回線のパンクにより電話やインターネットが利用できなくなり、IT が頼りにならなくなる可能性があります。そのため過度の IT への依存は避けるべきと考えられ、市が設けた避難所の掲示板など、アナログの手段を十分に検討・活用する必要があると考えます。
- ・市の公の情報、生存確認、死亡確認等、誰でも分かりやすい情報取得の仕組み、環境の整備が必要と考えます。

② 防災行政無線の再点検【緊急期】

- ・防災行政無線は地域によって聞こえにくい地域が見られます。緊急情報を伝える貴重な手段であることから、聞こえやすさについて再点検を実施し、必要な改善を行うことが必要です。個人宅に受信装置を設置することも有効です。

③ 避難所以外に避難している市民への情報提供【緊急期】

- ・公設の避難所だけでなく、親戚や知人等の自宅に避難した市民に対する情報提供の仕組みを整えることが必要です。

④ 緊急時の携帯電話の通話環境の改善提案（アンテナの共同化、非常電源）【緊急期】

- ・震災直後は携帯電話が使えず、被災地では、避難所の掲示板などアナログ的な情報伝達手段しか使えませんでした。災害時にも携帯電話が使えるように、携帯電話会社間でアンテナの共同設置をしたり、太陽光発電によるアンテナの非常用電源の確保、緊急アンテナの共同利用などを実施してもらえるように要望していくことが必要です。

⑤ 被災地の外と正確な情報を共有する仕組みづくり（メディアセンターの設置など）【復旧期】

- ・刻々と変化する情報やニーズに対応して、被災地の外に正しい情報を発信していくための仕組みとして、緊急時のメディアセンターの設置など情報共有のあり方を検討することが必要です。

③ 「避難所の確保と外部からの支援の受け入れ」に向けて必要な取組

① 避難所の運営の教訓を踏まえた改善【緊急期】

- ・震災直後の避難所の情報（備品・救援物資・食べ物・燃料・市職員の配置数・避難者数・傷病者数・その他連絡事項）を把握できる仕組みを構築しておく必要があります。
- ・避難所以外に避難された方々への情報と併せ、食事、救援物資の配給などの仕組みも必要と考えます。
- ・震災当日の各学校の避難状況や被災者の受け入れ状況などを調査し、防災教育のあり方や災害時の対応の教訓を分析することが必要です。

② エリアごとの一次避難場所の設定【緊急期】

- ・被災により、流出するなど市内全域で一次避難所そのものが正しく配置されているのか、不明となっているため、場所、ルート、広さ、設備、備蓄品を含めて総点検が必要です。
- ・病院に隣接した場所に避難所の設置をすることが望ましいと考えます。医療機関が近隣にない場合には、避難所ごとの担当医療機関の設定が必要です。
- ・避難所の確保にあたって、学校や社会教育施設が、長期にわたって本来的な機能が発揮できないことがないようにするために、二次避難所を設定する等の仕組みの構築が必要です。

③ 一次避難所における備品の見直し【緊急期】

- ・被災時に使えるように一次避難所となる場所には、電源不要なストーブ（反射式ストーブなど）や炊飯器、プロパンガス、水、食料、粉ミルク、毛布、衣類、医薬品・介護生理用品、発電機などの非常用電源といった生活必需品を備蓄しておくことが必要です。また、電気や水道が使えなくなったときのために、汲み取り式トイレを設置しておくことが必要と考えます。

④ 災害時における大型商業施設との連携【復旧期】

- ・在庫商品を緊急物資として利用できることから大型ショッピングセンターの屋上を一次避難所として協力いただけるように協定等を締結しておくことが望まれます。

⑤ 遠方の都市との防災協定の締結【復旧期】

- ・同時に被災することのない日本海側の都市など遠方の自治体と防災協定を締結しておくことが必要です。
- ・また今回の震災における私たちの経験や、そこから学んだ教訓を世界に発信することで、世界的な防災や減災につなげていくという活動が可能であることから、海外との災害姉妹都市協定の締結も考えられます。

⑥ 災害ボランティアの活動拠点の確保【復旧期】

- ・災害ボランティアによる人や物資を受け入れるための拠点を確保しておくことが必要です。

⑦ 海水の淡水化設備やろ過設備の配備【復興期】

- ・災害時に水の確保が困難になった場合に備え、海水の淡水化設備やろ過設備を準備し、災害時に避難所で清潔な飲料水が確保できるようにすることが必要であると考えます。

(4) 「災害の教訓を次世代に継承する防災教育」に向けて必要な取組

① 地盤沈下の現状の一部保存【緊急期】（再掲）

- ・他地域の方々へに地震・津波の被害や教訓を伝えるために、地盤沈下した一部の地域を公園にするなど震災時のままの姿で保存し、見学できるようにすることが必要と考えます。

② 震災モニュメントの整備【復旧期】（再掲）

- ・防災教育の観点から、内陸まで打ち上げられた漁船を保存し防災教育の拠点として整備する必要があると考えます。

③ 震災の教訓を生かした防災教育「生きる力」の推進【復旧期】

- ・津波に巻き込まれた時の対策として学校での着衣水泳体験、緊急避難を円滑に行うためのシェアライド教育、避難生活を想定したサバイバル訓練（火おこし、井戸の釣瓶の使い方、ガスや電力を使わない炊飯など）を「生きる力」を身につける防災教育として実施する必要があると考えます。

④ 防災アイデアコンクールの定期開催【復興期】

- ・定期的に防災アイデアコンクール等を開催することで、防災に対する意識の維持向上を図ることが必要です。

4. 環境・エネルギー

【復旧・復興にあたって大切にしたい考え方】

- 海と共に生きてきた気仙沼ですが、これまでは海から恵みを享受することに偏っていたかもしれません。改めて「海と共に生きる」ということを深く考え、ライフスタイルなどを見直す必要があります。
- 気仙沼の海浜文化を維持する観点から、近海・海浜の水質改善や種の多様性について考える必要があります。例えば、サケが溯上する川については、稲作における農薬使用の問題なども関わってきます。
- エネルギー利用に関しては、非常時にあっても自活できるように、自然エネルギーを積極的に導入する一方で、自立型のエネルギーの確保に取り組む必要があると考えます。
- 節電や省資源など、ライフスタイルのあり方そのものを見直すことも必要です。環境負荷の小さな暮らし方に普段から慣れていると、被災時にも役に立ちます。環境に配慮したまちづくりを進めるために、研究会を設置して継続的・長期的に取り組む必要があると考えます。

(1) 「恵まれた自然の保全・継承」に向けて必要な取組

① 海中のがれきの撤去【緊急期】

- ・海中に流出した車両や機械には油の漏れる可能性があるものもあり、漁業・養殖業への影響を考慮し、全ての地区で早急に海中のがれきを撤去することが必要です。

② ESD工法による住宅の供給【復旧期】

- ・ESD工法（地元産の木材による家づくり）を導入することは、地元林業の活性化につながり自然環境の保全が図られます。また同工法は、まだ普及していないことから、気仙沼で積極的に活用することで、視察などの来訪者を呼び込むことも期待されます。

③ 豊かな森林や生物多様性を守る取組【復旧期】

- ・二酸化炭素の排出権取引の手法を活用し、他都市の森を気仙沼市内に設置することが考えられます。また都市間交流などの観光につながることも期待されます。
- ・生物多様性の観点から、魚市場の屋上を森として整備することで、自然とともに生きる気仙沼の姿勢を示すことが考えられます。
- ・植樹に向けて、自然植生の木の種を拾い集める体験学習や体験観光を行うことも1つの方法と考えます。

(2) 「エネルギー自給」に向けて必要な取組

① 自然エネルギーや新エネルギーの積極的導入とスマートシティに向けた取組【復旧期】

- ・自然エネルギーの中では、太陽光の活用が最も現実的な方法と考えますが、設置に補助金を支給するなど、積極的導入策を市として実施すべきと考えます。一方、風力発電については、エネルギー効率の低さと騒音による動植物への影響が危惧されることから、導入に関しては慎重に検討すべきと考えます。

- ・実用性やコストの面で課題は残るものの、波力発電や廃食油等によるバイオ燃料の活用に取り組むことは、環境意識の高い子どもたちを育むことや、新エネルギーの活用をリードする観点から意味のある取組であると考えます。
- ・食を中心としてその背景にある文化、風土、生産者、味そのもの、食の多様性を大切にするスローフード運動にこれまで本市は取り組んできました。その延長線上にある持続発展可能なまちの運営を目指すスローシティの考え方は、現在注目を浴びている「スマートシティ」と共通点が多く、よって本市の独自の取組として自然エネルギーや新エネルギーの積極的な導入を進めるスローシティに取り組んでいくことも復興期に向けた目標に掲げるべきと考えます。

② ガスタービンによる発電設備の導入【復興期】

- ・災害時に備え、本市に自立型の発電システムが必要と考えます。
- ・ガスタービンによる発電は、災害時に稼働や停止が臨機応変にできるなど効率が良いため、他市に先駆けて導入を進めていくことが必要です。

③ 「環境に配慮した暮らしの拡大」に向けて必要な取組

① 森林喪失分の補てん（盛土による環境破壊への配慮）【緊急期】

- ・地盤沈下した市土をかさ上げする際に、近隣の山を切り崩して土砂を確保する必要があります。山を切り崩すことにより相当な森林が喪失すると考えられますので、その分を別の場所で補てんするといった、自然環境への配慮が必要であると考えます。

② 環境教育の実施【復旧期】

- ・循環型社会は自然にやさしいといわれますが、完全な循環は難しく、リサイクルをするためにもエネルギーを使用しています。リサイクルにはその先があるということを含めて教育していくことが必要です。

③ エネルギー利用や廃棄物を減らす取組【復旧期】

- ・循環型社会の実現のためには電気の使い方をはじめとする暮らしのダウンサイズ化が必要です。
- ・エネルギーの利用そのものを減らす工夫も必要です。例えば、自動車利用を減らすために、自転車道の整備や乗り捨て可能な電動式レンタサイクルを導入することが考えられます。

④ 仮設住宅の再利用の検討【復興期】

- ・2年後に大量発生すると考えられる仮設住宅の廃棄資材を低廉な宿泊施設で再利用するなど、対策を考えておくことが必要です。

5. 地域ケア

【復旧・復興にあたって大切にしたい考え方】

- 震災後の様々な環境変化の中で、子どもたちをはじめ大人たちも大きなストレスがたまっていることが危惧されることから心のケアの取組が必要です。
- 人は集まっていると話をすることで元気になることから、公園や広場、集会所など人が集まりやすい場を設ける必要があります。
- 平時にも災害時にも安心して医療を受けられる体制・環境を確保することが必要です。

(1) 「心のケア」に向けて必要な取組

① カウンセラーによる相談体制の確保【緊急期】

- ・震災後、カウンセラーの配置により救われた子どもたちが多かったことから、引き続きカウンセラーの学校への常駐が望まれます。

② ストレスを発散できる場の確保【緊急期】

- ・震災の影響で子多くの方がストレスを受けているなかで、運動場や公園に仮設住宅が建設されていたり、様々な状況から日常のレクリエーションが中止になっています。ストレスを発散できる場が少なくなっていることから、こうした場を確保していく必要があります。

③ 基礎的なカウンセリングノウハウの普及【復旧期】

- ・学校等へのカウンセラー派遣やボランティアによる心のケアが行われていますが、より市民の心のケアを推進するためには、市民自身がお互いにカウンセリング活動ができるようになることが必要であると考えます。よって、基礎的なカウンセリングノウハウを学ぶことができる場所や機会を設けることが求められます。

④ 子どもの教育環境や公園、運動場の早期確保の早期改善【復旧期】

- ・避難所や仮設住宅の確保にあたって、学校や社会教育施設、公園や運動場が長期にわたって本来の機能が発揮できないため、子どもがストレスの少ない環境で過ごせるようにする必要があります。

(2) 「子育てや介護の支援」に向けて必要な取組

① 子育て支援の充実【復旧期】

- ・様々なストレスのかかる復旧期には、共働き世帯が働きやすいように、保育所の保育時間の延長、病気の子どもを預かる病児保育の導入、高齢者による子育てのサポートの取組等を行い、子育て支援を強化することが求められます。

② 介護サービスの充実【復旧期】

- ・子育て支援同様この復旧期には、人的にも物資的にも在宅介護のサポート体制を充実することが必要です。

③ 高齢者の生きがいづくり、就業の場づくり【復旧期】

- ・予防医学の観点から、高齢者が生きがいとして取り組める、地域の伝統料理や特産物を活かした観光事業や物販事業、マスコットキャラクター関連グッズの製作販売事業等の高齢者による事業を展開する必要があると考えます。

④ 地域集会所を併設した福祉施設の整備促進【復興期】

- ・高齢化が進んだ集落では、高齢者と地域住民が交流する機会を増やすため、集会所の機能を持った介護施設を整備することが考えられます。

(3) 「保健・医療の充実」に向けて必要な取組

① 市民及び長期滞在ボランティアの健康状態把握に向けた取組【緊急期】

- ・避難生活やストレスの長期化が身体的負担となっていることから、全市民を対象とした健康診断を実施するなど、市民の健康管理を行う必要があると考えられます。また、長期滞在ボランティアの方々も同様に実施する必要があると考えます。

② 災害時・平常時の医療ネットワークの充実【復旧期】

- ・いつでも安心して医療が受けられるように、平時だけでなく災害時を含めた医療ネットワークを構築することが必要です。
- ・この震災を機会に従来の病院相互や医師のネットワークではなく、平時・災害時の支援体制を含めた都市としての医療ネットワークを構築することが必要です。医療界に強く提言すべきと考えます。

③ 医療分野におけるIT活用の推進【復旧期】

- ・カルテ等のデータ保存や遠隔医療の導入など医療分野におけるIT活用を進めることが考えられます。

④ スクールバス・通院バスの共同運行【復旧期】

- ・スクールバス・通院バスの運行経路やダイヤを見直し、共同運行することにより、乗車率の向上や便数の増加に努め、市民の足を確保する必要があると考えられます。

⑤ 新たな市立病院の移転整備【復興期】

- ・新たな市立病院の移転にあたっては、津波の被害を受けにくい場所に整備することが求められます。

⑥ 医食同源のまちづくり【復興期】

- ・通院しなくてもいいように予防医学を進めるとともに、医食同源のまちづくりを進め、市民の健康づくりを推進していくことが必要です。

⑦ 自転車を利用しやすく、歩行者が散歩を楽しめるまち【復興期】（再掲）

- ・環境配慮や健康づくりなどの観点から、自転車で利用しやすい道路の整備や、歩行者が散歩を楽しめる散歩路の整備を行うことが求められます。

⑧ 市内に居住する外国人の健康管理への配慮【復興期】

- ・気仙沼を国際都市と位置づけるのであれば、居住している外国人に対して最低限の医療サービスが提供できるようにする必要があり、日本語だけではなく、少なくとも英語での案内もできるようにすることが求められています。

6. 子ども・未来・教育

【復旧・復興にあたって大切にしたい考え方】

- 復旧までの暫定的な措置をとる場合であっても、児童・生徒の教育や生活を最優先に考えて取り組んでいくことが重要です。
- 小さい頃から防災意識を高めるために、学校教育の中に防災教育を取り込むことが必要です。
- 気仙沼の子どもたちに大きく育てもらうために、小さいころから国内・海外などの様々な文化にふれる機会を提供するとともに、気仙沼の文化をしっかりと伝えていくことが必要です。
- 文化・スポーツ活動のための施設の新たな整備については、他の復旧事業の進捗を考慮しながら慎重に進めていくことが求められます。

(1) 「子どもたちの教育の充実」に向けて必要な取組

① 学習時間の確保ときめ細かな授業の実施【緊急期】

- ・震災により子どもたちの学習時間が少なくなっているため、子どもたちができるだけ学習時間を確保できるような取組や、少人数クラス制などきめ細かな授業を行うことが必要です

② カウンセラーによる相談体制の確保【緊急期】（再掲）

- ・震災後、カウンセラーへの相談により救われた生徒が多数いることから、カウンセラーの学校への常駐を継続することが必要です。

③ 「ドリームティーチャー」を招いた青空教室の開催【緊急期】

- ・南気仙沼小学校の児童に対して行っている「ドリームティーチャー」による青空教室は、子どもたちの夢を広げる機会となっています。市内のすべての子どもたちに同様の機会を提供していくことが望まれます。

④ 被災児童・生徒のための奨学金の基金設立【緊急期】

- ・震災のために被災児童・生徒から学習や進学が失われるのは避けなければいけないと考えられます。そのため、奨学金の積立や寄付を募るなど被災児童・生徒を支援する取組が必要であると考えます。

⑤ 小・中学校の再編・統合についての検討【復旧期】

- ・苦楽を共にする同級生（仲間）が少ないことは、人生において大きな損失であると考えられることから、一定の人数規模を確保するための小・中学校の再編・統合に向けての検討を進めていくことが求められます。

⑥ 小・中学校でのきめ細やかな教育の推進【復興期】

- ・小・中学校の再編・統合にあわせ少人数学級の実現などきめ細やかな教育を推進することが必要と考えます。

(2) 「子どもへの防災教育の充実」に向けて必要な取組

① 震災の教訓を生かした防災教育「生きる力」の推進【復旧期】（再掲）

- ・津波に巻き込まれた時の対策として学校での着衣水泳体験、緊急避難を円滑に行うためのシェアライド教育、避難生活を想定したサバイバル訓練（火おこし、井戸の釣瓶の使い方、ガスや電力を使わない炊飯など）を「生きる力」を身につける防災教育として実施する必要があると考えます。

② 助けあい精神の醸成【復旧期】

- ・自助・共助・公助それぞれが災害対応力を高めることに必要です。子どもの教育にはキャンプや小旅行などのイベントを通じて、大人が責任をもって「生きる力」や助け合いの精神を伝えていく必要があります。

(3) 「文化・スポーツ環境の充実」に向けて必要な取組

① 子どもたちがアートに親しめる場の確保 【緊急期】

- ・劇やダンスなどに取り組んでいると、子どもたちは笑顔でいっぱいになります。周りの大人たちも元気になれます。そのため、小・中学生や高校生が、部活動等でダンスや劇などを練習できる場所を確保することが必要です。

② 子どもたちが国内・海外各地の文化にふれあう機会の提供【復旧期】

- ・子どもたちの「生きる力」を育むためには、海外や国内他地域の文化にふれることが重要であり、国内外の地域との交流機会（研修旅行）や、海外への留学制度を設けることなどが考えられます。
- ・他地域との交流に先立っては、気仙沼の子どもたちが、地元の文化に興味をもち、地元の文化を再認識するような取組が必要です。

③ スポーツを楽しめる環境づくり【復旧期】

- ・校庭や公園に仮設住宅が建つ中で、一日でも早く子ども達がスポーツを楽しめるような環境整備を行うことが望まれます。

④ 文化施設（ホール）の整備【復興期】

- ・従来の文化施設が被災し、利用できない状況が続いており、これらを再整備する必要があります。様々な規模の客席がある文化施設（ホール）の整備と公民館機能やコンベンション機能を併設することが望まれます。

(4) 「地域文化の継承」に向けて必要な取組

① 郷土芸能などの継承活動への支援【緊急期】

- ・震災により郷土芸能を担う人だけでなく、郷土芸能の道具等も被害を受けており、活動の停滞を招く原因となることが懸念されることから、文化継承のための支援のあり方の検討が必要です。

② 郷土芸能などの保存活動への支援【復旧期】

- ・震災により地域コミュニティそのものの存続が難しくなっている地域もあり、地域が継承してきた郷土芸能の保存が難しくなっている団体があると考えられることから、継承活動への支援に加えて保存活動への支援の検討をする必要があると考えます。

③ 地域文化を学べる場の整備【復興期】

- ・震災からの復旧・復興では物質的な復旧・復興だけではなく、我々の精神面の復旧・復興も重視しなければいけないと考えます。今回の震災で改めて気づいた気仙沼の良さ、漁港の街並みや山手の風景、気仙沼に暮らす人々の慣習や生活習慣といった日常生活に根付いた地域文化を保存・継承していく必要があります。復興においてはただ文化を知識として学ぶのではなく、その場で息づいた文化として残していく必要があると考えます。
- ・生業と一体不可分の文化（食文化、伝統芸能等）を体験し、習得することができる機能を「リアスアーク美術館」に追加するなど、保存・継承には工夫が必要です。

7. 地域コミュニティ

【復旧・復興にあたって大切にしたい考え方】

- コミュニティがしっかりしているところほど災害対応能力が高いため、防災・減災の観点からも「活力あるコミュニティづくり」が重要です。
- 「土地つながりのコミュニティ」に加えて、「趣味つながりのコミュニティ」を育てていくことが、余暇・余生を楽しんでいく上で重要です。
- 地域の絆や連帯を体感・確認することができるお祭りや、地域コミュニティを意識できる教育は重要な活動です。経済性や物的合理性からみると非生産的かもしれませんが、絆や連帯を大切に感じる価値観を育むことが、健全な地域コミュニティの形成に必要と考えます。

(1) 「仮設住宅や集団移転等への対応」として必要な取組

① 応急仮設住宅でのコミュニティづくり【緊急期】

- ・ 応急仮設住宅において、住民間の新たなつながりをつくるきっかけとして、気仙沼に根付く「おすそ分け」文化の活用やお茶飲み会を始めとする仮設住宅内での小さなイベント開催、プロフィール入りの表札を作製し仮設住宅に設置するといった取組を推進する必要があると考えます。また、リーダー的な人を中心として自治を促すことも必要と考えます。
- ・ 災害発生直後は被災者の心理状態が不安定となり、犯罪が発生する可能性が高くなり、また慣れない避難生活における多大な心理ストレスが発生します。そのため、集団で安全・安心を守っていける自警団のような仕組みが必要と考えます。
- ・ プライバシーや個人情報保護に配慮が必要なものは十分に理解できるものの、緊急期の自治組織の組成や仮設住宅での自治会組織形成には最低限誰がそこに住んでいるのか、情報を公開する必要があると考えます。
- ・ 上記のような応急仮設住宅におけるコミュニティづくりには、その分野を得意とするNPOやNGOの支援を最大限に活用することが重要と考えます。

② 応急仮設住宅に入居している高齢者の見守りケアの体制確保【緊急期】

- ・ 応急仮設住宅において、外出しにくい高齢者等が安心して暮らせるように、若い人によるサポートの仕組みづくりが必要です。

③ 自治組織の強化【緊急期】

- ・ 今回の震災により自治組織による活動が大いに機能し、防災活動に不可欠であることが改めて判明したことから、今後の災害に備えてさらに自治組織の防災機能強化を図る必要があると考えます。

④ 集団移転の際のコミュニティ維持への配慮【復旧期】

- ・ 集団移転等の際には、従来の地域コミュニティを維持できるよう、入居者選定や住宅配置などにおいて、十分考慮することが望まれます。
- ・ 入居開始前の段階から、住民間でのコミュニティ形成につながるようなサポートが必要です。

(2) 「活力あるコミュニティづくり」に向けて必要な取組

① 集会所の整備【復旧期】

- ・地元住民のニーズを踏まえて、コミュニティの住民が集まっていつでも会合を開けるような集会所を整備することが必要です。

② まちなかにおける交流の場づくり【復旧期】

- ・人は集まっていると話をする事で元気になります。公園・広場へのベンチの設置、集会所の機能を持った介護施設、児童福祉施設と高齢者福祉施設が一体的に整備された施設といった交流の場を市内の各地に設けることが必要です。

③ イベントを通じたコミュニティづくり【復旧期】

- ・小さくても良いので地域で何らかのイベントを行い、様々な人が集まれるようにすれば、昔からのつながりの復活のきっかけとなったり、新しいつながりができたりするのではないかと考えます。
- ・健全な地域コミュニティを創り上げるためには、非生産的ではあっても、人間の紐帯を形成・確認するお祭り等のイベントや地域コミュニティを意識できる教育などの活動に積極的に取り組むことで、経済的・物的合理性とは異なる価値の再確認を行うことが必要であると考えます。

④ ユニバーサルデザインを導入した多機能公園の整備【復旧期】

- ・様々な年代の人が利用することを想定したユニバーサルデザインを導入した公園を、「健康づくりと憩いの場」、「幅広い年齢層の学びの場」、「コミュニティの場」、「地域商品の販売、広報の場」、「災害時に対応する場」など様々な役割をもたせて整備することが必要であると考えます。

⑤ 地域コミュニティを支える人づくり【復旧期】

- ・学校の授業で「地域コミュニティ」について学び・考える授業を設けることが必要です。子どもたちへの教育を通じて、保護者も地域のことを考え、地域全体に広がっていくことが期待されます。

(3) 「広域的な交流」に向けて必要な取組

① 近隣地域や国内・海外とのネットワーク形成・交流【復旧期】

- ・市境を越えて気仙沼沿線地域、県境を超えて大船渡線沿線地域との連携・つながりを広げていくことは、本市独自の強みを広げていく上で有効と考えます。
- ・復興支援ボランティアやふるさと納税をした人など、気仙沼の復興に協力いただいた方に「気仙沼“志”民証」を発行するなど、震災を機に生まれた多くの人との出会い・つながりを、末永いおつきあいに繋げていくような工夫をすることが必要です。
- ・世界に気仙沼を発信していくため、Facebook 等のサイトを活用し、世界と気仙沼を結ぶコミュニケーションの窓口を設置することが必要です。

② ITを活用したネットワークづくり【復旧期】

- ・Facebookを始めとするインターネットのソーシャル・ネットワークサービスを活用して、市民どうしや市外在住の気仙沼出身者とつながりやすい仕組みをつくる必要があります。

③ 外国人にやさしいまちづくり【復興期】

- ・国際都市気仙沼として今後の発展を目指すのであれば、行政文書だけではなく市内に設置されている標識や案内板等の外国語併記を進める必要があると考えます。

④ 海外都市との災害姉妹都市協約の締結【復興期】（再掲）

- ・今回の震災における私たちの経験や、そこから学んだ教訓を世界に発信することで、世界的な防災や減災につなげていくという活動が可能であると考えます。例えば災害姉妹都市協定の締結といった連携活動を進め、防災・減災教育を各地で行うといったことが必要と考えます。

(4) 「市民協働の充実」に向けて必要な取組

① コミュニティづくりを得意とするボランティア団体の支援拠点の確保【緊急期】

- ・地域のコミュニティづくりを得意とするNPO団体に協力を求めていくことが必要と考えます。
- ・復旧が進んでいる地域と進んでいない地域との違いの要因の一つとして、ボランティア等の支援拠点が近くにあるかどうかということが影響しているように思われます。市内各地区の復旧が進むようにボランティア等の支援拠点を市内各地にバランスよく確保することが必要です。

② 住民と行政との対話の場づくり【緊急期】

- ・コミュニケーションが取れていないと建設的な意見も出てこないため、市民と行政が気軽にコミュニケーションを取れる場や機会を増やすことが必要です。

IV. 復旧・復興の推進にあたって

1. 復旧・復興の推進にあたって必要な取組

(1) 情報発信とコミュニケーション

① 市民との協働【緊急期】

- ・市民とのコミュニケーションは「話し合い」をすることに尽きることから、お互いに意見を言い合うことができる場の設定が必要です。目先の利益（損得）ではなく、将来の気仙沼をどのように立て直していくかという議論を続けていくことで、市民協働のレベルが高まると考えます。
- ・行政と市民が双方向のコミュニケーションを行うことで、地域に関わる住民や行政など意識のベクトルが一致し、より一層、市民も役割を担えるようになると考えられるため、直接的な対話のほか、インターネットや意見箱を用いた意見募集も継続的に行うことが必要と考えます。
- ・市民とのコミュニケーションを円滑にするために、市にカスタマーセンターを設置し、ワンストップで相談できる組織と窓口を設けることも有効と考えます。

② Facebook を活用した気仙沼情報の世界への発信【緊急期】

- ・市が運営主体となり、「Facebook（フェイスブック）【作成者5】」を通じて世界に向けた情報発信が始まりましたが、「気仙沼に対してのメッセージ」や「気仙沼からのメッセージ」、「気仙沼の産業や文化、生活」などを継続的に伝えていくことが求められています。海外に向けて情報発信することで、世界から理解やアイデア、サポートが得られることが期待できるため、この活動を推進することが必要と考えます。

③ 情報発信を戦略的に行うための専門統括組織の設置【緊急期】

- ・復旧・復興のまちづくりにあたって、大切なことは行政と市民の間での情報共有・情報交換であることから、情報受発信のデザインを戦略的に統括する担当部署を設置し、情報を的確に収集・発信していくことが必要です。

④ 誰もがわかりやすい情報発信の仕組み・環境の構築【復旧期】

- ・IT といった技術的な面だけではなく、どこにどのような情報があるのか叩けばすぐに情報が出てくるようなソフト面での情報インフラ体制・仕組みを整備して、それに伴ったハード面での情報インフラ整備を進める必要があると考えます。
- ・緊急時だけではなく平常時においても、情報発信の方法や情報戦略、積極的なコミュニケーション方法を考えていくことが必要です。

(2) 震災復興マスタープランの実施計画策定と推進体制、進捗管理の仕組みづくり

① 震災復興マスタープランの実施計画策定【緊急期】

- ・震災復興マスタープランをもとに実施計画を策定し、「誰（行政・産業・市民）が」「何を」「どれくらいの期間」で進めていくのかを明らかにすることが必要です。

② 震災復興マスタープランや実施計画の進捗管理の仕組みづくり【緊急期】

- ・震災復興マスタープランや実施計画を着実に実施していくため、進捗を管理するための「PDCAサイクル」を確立することが必要です。計画の進捗状況が明確に示されることで、市民の参加も促されると考えます。
- ・復旧・復興まちづくりの推進や、震災復興マスタープランの進捗管理にあたっては、民間企業がKPI（重要業績評価指標）を活用して経営管理を行っているように、できるだけ数値目標を立てておくことが必要です。取組の目標や数値目標を活用することで、復旧・復興のまちづくりによって、どのようなまちを目指していくのかを、市民にわかりやすく伝えることができ、結果として、市民の共感も得られやすくなり、円滑に進捗状況の点検できます。

③ 子どもたちによる復興会議の開催【緊急期】

- ・気仙沼の復興をより魅力的なものにしていくためには、大人だけではなく、本市の将来を担う子供たちの考えや意見に耳を傾ける必要があると考えます。大人のように既成概念の枠にとらわれず、少々奇抜なアイデアであったとしても、夢のある気仙沼の将来を子供たちに語ってもらうための、子供たちによる復興会議を開催することが望まれます。

(3) 震災復興に向けての財源の確保

【緊急期】

- ・緊急期のまちづくりにあたっては、来年4月から制度化される「認定NPO」制度の活用、国内外からの寄付金募集といった取組により、財源を確保していくことが考えられます。
- ・寄付をいただいた方に対しては、何らかの感謝の気持ちを示すなど、双方向でのコミュニケーションを取ることが重要です。

【復旧期】

- ・復旧期のまちづくりにあたっては、緊急期の取り組みを継続すると共に、ネーミングライツの活用といった取組により、財源を確保していくことが考えられます。

(4) シンボリックイベントの開催

① シンボリックイベントの開催などの目標設定【復旧期】

様々な復興計画のテーマを検討して来ましたが、これらを全て整備していくと、防災・まちづくり・観光・自然保全・教育などあらゆる面において元来気仙沼の持つ素晴らしい素材をフルに生かした世界基準のまちを目指すこととなります。

国内外からずっと継続して注目され、継続して支援が受けられるような取組となることを考えると、長期（30年間ぐらい）のスパンでゴールを設定することが有効であり、例えば、目標設定として大きなイベント（例：F1の開催）を復興の仕上げ旗として掲げることが必要と考えます。